

* * * * *
*

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第42号） *

*

* * * * *

インデックス

【1】担い手経営安定対策の契約面積が20万haを突破！！

～18年産担い手経営安定対策の加入状況（平成18年9月19日公表）～

【2】地域の話題等

地域の農業を守るために ～県内初の集落営農組織が設立！～

（愛知県豊田市、東海農政局発）

新潟県南魚沼地域で法人化に向けた「現地指導チーム」活動中！

（新潟県農林水産部経営普及課、北陸農政局発）

【1】担い手経営安定対策の契約面積が20万haを突破！！

～18年産担い手経営安定対策の加入状況（平成18年9月19日公表）～

18年産に係る担い手経営安定対策の加入状況をとりとまとめ、農林水産省ホームページ上で公表しました。

18年産は、16年産から始まった担い手経営安定対策の対策最終年となりますが、(1) 対策が3年目を迎え、より多くの農業者に対して対策のメリットの浸透が図られたこと、

(2) 19年産からの品目横断的経営安定対策の導入を控え、各地域において担い手の育成・確保が強力に図られていること

から、加入件数35,973件、加入面積201,286ヘクタールと、17年産に比べ、件数・面積とも1割以上増加しました。また、担い手育成・確保運動の成果として、6,392件、25,397ヘクタールの18年産からの新規加入がありました。

18年産加入件数・・・35,973件

加入件数上位3道府県	第1位：北海道	8,239件
	第2位：新潟県	4,414件
	第3位：山形県	4,224件

18年産加入面積・・・201,286ha

加入面積上位3道府県 第1位：北海道 65,735ha
第2位：秋田県 19,335ha
第3位：新潟県 19,316ha

・問い合わせ先：農林水産省経営局経営政策課（TEL：03-3502-8111）

【2】地域の話題等

地域の農業を守るために ～県内初の集落営農組織が設立！～

（愛知県豊田市、東海農政局発）

9月9日（土）、愛知県豊田市において、品目横断的経営安定対策への対応を目的とした集落営農組織としては愛知県内第1号となる「千足（せんそく）集落営農生産組合」の設立総会が開催されました。

豊田市の小麦の作付は約1,000haで、その80%近くを認定農業者が担っていますが、千足地区では認定農業者がおらず、小規模な農家が個別に作付けを行っていました。

集落営農組織は、平成16年8月の基本計画の見直しに係る「中間論点整理」において、今後の支援の対象となる担い手を認定農業者と集落営農組織に絞る方向性が示されたことから話題に上るようになり、本年2月には千足地区の農業と環境を守るため集落営農組織を設立しようという気運の高まりから、設立準備委員会が発足されました。

以後、国の補助事業である「集落営農育成・確保緊急支援事業」を活用し、地方農政局OBを集落リーダーとして、地方農政局、県、市、JAなど関係機関との協議、集落内農家へのアンケート調査、先進事例の視察を行うとともに、集落内農家への説明会の開催など集落営農の組織化に向けた調整活動を実施してきました。

集落リーダーを中心とした設立準備委員会の地道な活動が実を結び、31戸の農家を構成員とした集落営農組織を設立することができました。今後は、法人化に向けた規模拡大とともに、農地・水・環境保全向上活動にも取り組んでいくこととしています。

県内では、大規模農家への農地集積が進んでいるため、品目横断的経営安定対策への対応は認定農業者が中心であるものの、中山間地域をはじめ認定農業者でカバーできない地域での集落営農の組織化の取組が他地域へ波及していくことが期待されます。

- ・問い合わせ先：東海農政局担い手相談窓口（TEL：052-201-7271 内線2449）

新潟県南魚沼地域で法人化に向けた「現地指導チーム」活動中！

（新潟県農林水産部経営普及課、北陸農政局発）

南魚沼農業普及指導センター管内（南魚沼市、湯沢町）では、この1年間で6農業法人が設立されるとともに、法人化に向けて継続して検討会を積極的に開催している集落も見られるなど、「品目横断的経営安定対策」への意識の高まりと併せて、集落営農の組織化・法人化に向けた具体的な取組を展開しています。

組織化・法人化に向けた指導については、これまで、市町・農業委員会・JA・土地改良区等の関係機関それぞれが、対象集落や生産組織ごとに行っていました。しかし、地域情報を共有化し、関係機関・団体が役割を分担して、共同で取り組むという意識の醸成を図ることが重要であることから、今までの活動体制を見直し、関係機関を横断する「現地指導チーム」を編成しました。

この「現地指導チーム」は、旧村の区域ごとに関係機関・団体及び南魚沼農業普及指導センターの職員で構成される7つのチームが編成され、それぞれの地域ごとの農業事情を細かく把握して対策を推進しています。

具体的な活動としては、(1)集落リーダーを集めた学習会や任意生産組織に対する法人化指導会の開催、(2)個別農業者や生産組織に対する直接指導などを行っています。また、チームの構成員が情報の共有化を図るため、チームごとに毎月数回、打合せを行っています。

さらに、昨年実施した品目横断的経営安定対策に関するアンケートや、今後の農業経営の方針や相談事項等について個別面談を希望した農業者約100名から出された意向をもとに、組織化・法人化意向のある任意生産組織や集落に対する支援を推進しています。

アンケート等で寄せられた主な意見としては、「制度自体がよく分からないので希望した」「分かりやすい説明会があったらぜひ教えてほしい」などの声がある一方で、「農地を利用したいが、生産組織や土地の貸し借りを今から進めるのは難しそうだ」「現在、人を雇用して生産しており、今後法人化をしたいのでぜひ相談したい」など、様々な疑問や不安が出されていますが、これらを解消するため、現地指導チームで1つ1つ検討し疑問や不安を解決できるよう指導支援しているところです。

今後も、多くの農業者等が品目横断的経営安定対策に対応できるよう、要件をクリアしていない農業者等に対し、土地の集積や認定農業者制度の推進に向けた取組を順次進めていくこととしています。

・問い合わせ先：新潟県農林水産部経営普及課（TEL：025-280-5299）

< 編集後記 >

9月23日は秋分の日。秋彼岸の中日（秋彼岸の期間は、秋分の日を含む前後3日間の計7日間）で、太陽が真東から昇り真西に沈み、昼と夜の長さがほぼ同じになる日でもあります。

昔から、彼岸には先祖の霊を敬い墓参りをする風習があります。また、地方によって若干の違いはありますが、ぼた餅、おはぎ、団子、海苔巻き、いなり寿司などを仏壇に供え、家族でもこれを食すといった風習も残っています。

ぼた餅は「牡丹餅」、おはぎは「御萩」と書き、春と秋それぞれの季節に咲く花から名付けられています。ぼた餅は牡丹の花の様に大きめに作り、おはぎは萩の花の様に小振りに作るのだそうで、さらに花のイメージとして、ぼた餅はこしあんで、おはぎは粒あんで作るそうです。

当メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行（週1回程度）

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス：keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>